

大船渡湾水環境保全計画（案）に対する意見の概要と県・市の考え方について

県と市では、平成26年度から同35年度までを計画期間とする「大船渡湾水環境保全計画（案）」について、平成26年1月30日（木）から2月12日（水）まで、パブリックコメント及び市政モニターからの意見募集を行い、計22件：25項目（パブリックコメント9件：11項目、市政モニター13件：14項目）のご意見をいただきました。

ご意見等の概要とそれに対する県・市の考え方は次の表のとおりです。

1 パブリックコメント（9件：11項目）

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当機関
1	計画全体	<p>本案に見る対策の骨子は、陸域から大船渡湾に入る環境負荷の抑制を方策としているが、これには次の問題がある。</p> <p>(1) 流入負荷の抑制には限界があり、施策として充分ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来に向かって増加を続けるヘドロへの対策がない（行政に限界） ○河川の運搬作用を抑えることはできない（例を聞いたことがない） 	<p>抑制に限界があることはご指摘のとおりですが、一方でやれることを少しずつでも実施していくことも必要なことと考えております。</p> <p>今後とも流入負荷の低減に向けて、市民、事業者、行政が連携して水環境の保全に取り組んでいけるよう努めて参ります。</p>	(県)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当機関
2	第1章 第1節 1(1)概況 ほか	<p>表1-2で大船渡湾の閉鎖性指数は14.04とされているが、湾口防波堤開口部の幅員201.0m、水深38mとして算定したと考えられる。開口部の断面積は、幅員201.0m、水深は潜堤の上端から設計水面16mとするのが当を得ていると考えられる。それにより、閉鎖性指数を算定すると33.35となり、14.04は誤りではないか。</p> <p>この誤った現状認識を基礎にした本計画は適切でないと思う。</p> <p>また、本計画による水環境の管理結果は、未達成で現在に至っており、今後においては本計画の手直しで臨むのではなく、正しい閉鎖度指数に見合った計画策定により、確かな水環境の確保に努めるよう要望する。</p>	<p>閉鎖性指数については、環境省の「日本の閉鎖性海域データベース」からの引用であり、当該指標は自然地形における数値を使用しておりますので、数値自体は修正せずに、資料出典を記載することとします。</p> <p>大船渡湾の水質については、震災以降基準達成されているものの、今後も本計画による活動はもとより、市民、事業者、行政が連携して水環境の保全に取り組んでいけるよう努めて参ります。</p>	(県)
3	第1章 第1節 1(1)概況 ほか	<p>本案の「閉鎖性指数」との表記は、定義の主旨に特段の違いがないのであれば、国が用いている「閉鎖度指標」にならってはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、閉鎖度指標に修正いたします。</p>	(県)
4	第3章 第2節 1(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全	<p>私の住む地区では、古くから植林・間伐等の森林資源のかん養を行われてきたが、近頃は活動が停滞し、森林の荒れが目立っている。森林資源のかん養が水資源に結びつくことを住民に理解してもらう必要がある。</p>	<p>森林は水源のかん養のみならず、様々な公益的機能を有しており、これまでも関係者が一体となり進めているところであり、森林資源は着実に充実してきております。</p> <p>今後は適正な本数調整と生産された間伐材の利用を図る必要があり、これまで以上に様々な機会を捉えて普及、啓発を図り、森林の整備につなげていきます。</p>	(県)
5	第3章 第2節 1(3)河川等の環境整備と保全	<p>市民が河川に関心を持ち、その環境改善に活動できるように行政が動くことが必要。見学会でも、遊びでもいい。河川との関わりを通して、河川への愛情が芽生える。</p>	<p>これまでも水辺に関心を持っていただけるよう、イベントや学習会などを開催してきているところですが、今後も積極的に市民、事業者、行政が連携して取り組んでいけるよう努めて参ります。</p>	(県)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当機関
6	第3章 第2節 1(3)河川等の環境整備と保全	水環境保全には市民の意識の高まりが重要である。市民が海に親しみ、関わる場を意図的に作ることが大切。例えば、海辺を散歩できる道をつくることか、釣りをできる場をつくる、カヌーに親しめる施設を作るなど。日常的に市民が海と関われる場・機会を作り出し、海に対する愛情を育てることが肝要である。	ご指摘のとおり、水環境の保全のためには市民、事業者、行政がそれぞれの立場で自主的・積極的な配慮行動を実践することが肝要であり、海や川と親しめる機会の提供に努めます。 なお、JR大船渡駅周辺の大船渡地区津波復興拠点事業において、潤い空間となる親水広場の整備等について、検討しているところです。	(市)
7	第3章 第2節 2(1)生活系排水対策の推進	私の住んでいる地域では、漁業集落排水施設が整備されたが、施設へ接続していない世帯が少なくないようである。	漁業集落排水施設の処理区域については、生活環境の改善と水質保全のため、市広報等を通じて早期の接続をお願いしているところです。今後におきましても、地域住民に排水施設への接続について理解を求めながら、一層の普及拡大に努めて参ります。	(市)
8	第3章 第2節 2(4)海水循環対策の推進	湾口防波堤の復旧工事で採用される海水循環システムについて、パイプを通して海水を循環させることで、どの程度循環するのか、復旧後、その結果を検証し、発表して欲しい。	湾口防波堤の復旧工事に伴い、国土交通省では海水循環の効果検証、水質シミュレーション等を行っていることから、同省と一層の連携を図るとともに、復旧後の検証等についても要望して参ります。	(市)
9	第3章 第2節 2(5)水質及びプランクトン等の調査研究の推進	水質測定を今後も継続し、底質・底生生物調査も継続実施していくとのことで、大変結構なことと思う。湾内に生息する魚介・介藻などの生態についても調査して欲しい。	湾内に生息する魚介類等の生態調査については、水質測定結果等を踏まえて、専門家からの助言を得ながら、実施を検討していきます。	(市)

2 市政モニター（13件：14項目）

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当課等
1	計画全体	<p>一番基本的なこと、一番気づかなければならないこと。一人ひとりが自覚して生活が出来るようにして欲しい。大震災前ですが、海水汚染について県の人に来て聴く機会を得た。米のとぎ汁の多さと魚がすめるまでに必要な水の量を知り、びっくりしました。その時から、米のとぎ汁は流さず、畑や花に与えています。どういものがどのくらい害になっているのかを知る必要があるし、知らないでいる人が多くいると思います。一人ひとりが出来ることを市全体で強調して実行してから水環境ではないでしょうか。</p> <p>河川工事にも配慮し、市民（子供達も）河川敷・川遊びなどに利用できる“水辺環境”にして欲しいです。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で大船渡湾の水環境保全に配慮した行動を自主的・積極的に実践することが肝要であり、本計画を周知するとともに、環境に関する情報の共有や交流を一層促進していきます。</p> <p>具体的には、市が実施するエコライフ（環境にやさしい暮らし）推進事業の地域説明会での周知や、市広報による生活排水対策の普及啓発を継続して実施して参ります。</p> <p>河川工事にあたっては、生物の生息環境にも配慮しながら、水に親しむ“親水空間”の整備を図っていきます。</p>	(市)
2	計画全体	<p>大船渡湾は、閉鎖性海域なので案のとおり水環境を保全するため湾内に流入する産業、工業排水などいろいろな問題を改善しながら、美しく豊かな大船渡湾にして欲しい。</p> <p>水質の悪化は、養殖業などに影響も与えるので、自然環境と調和した取組の計画は良いことだと思います。</p>	<p>本計画(案)の基本目標にもありますとおり、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承できるよう、計画の着実な推進を図って参ります。</p>	(市)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当課等
3	計画全体	<p>大震災前後の調査データがほとんど示されていないような気がしました。湾口防波堤がなくなり、カキやわかめを生業としている近所の人たちからは「大きいのスッ」「プカプカでやわらかいカギだべ」、そんな話を耳にします。</p> <p>そんな声を聞くたび、湾内の水質が改善されているんだと実感します。</p> <p>高台移転等で岸壁近くに家が建てられなくなって現在の現状を考えれば、きっちりしたデータや今後の被害シミュレーションなどを示していただければ…と思いました。</p> <p>全国ブランドの大船渡のカキを絶やして欲しくないと強く思いました。</p>	<p>湾内の水質については、県が水質汚濁防止法に基づき、公共用水域水質測定として定点での測定を年12回実施しているほか、市でも調査を行っています。</p> <p>これらの結果からは、震災以降、汚れの度合いを示す化学的酸素要求量（COD）の数値改善が見られたり、透明度が高くなるなどの傾向がうかがえます。</p> <p>現在では、通水性を考慮した新しい湾口防波堤の復旧工事や水産業の再開、事業場の再建等が進められ、湾内への流入負荷等も変化してきていることから、引き続き、湾内の水質の把握に努めるとともに、その公表を行ってまいります。</p> <p>また、湾口防波堤の復旧工事に伴い、国土交通省では海水循環の効果検証、水質シミュレーション等を行っていることから、同省と一層の連携を図ってまいります。</p>	(市)
4	計画全体	<p>「みんなでつくり みんなで進める」大船渡湾水環境保全計画なのだから、みんなが理解できるような書き方や資料にして欲しいと思いました。</p> <p>資料の中に出てくる専門用語（例：BOD、CODなど）も、それがわかってないと表も読めないのので、マンガやイラスト等で伝えたりすると、理解できたりするのではないかと思います。</p>	<p>一般的になじみのうすい用語にあっては注釈を加えるなどして、より理解いただけるよう整理いたします。</p>	(県)
5	第3章 第1節 1(1)環境教育の推進	<p>未来の大船渡を担う小学生、中学生、高校生にも計画案にあるような内容で、大船渡湾を考えることも大切なのでしょう。</p>	<p>大船渡湾の水環境や地域の自然環境への関心を高め、環境に配慮した行動を実践できるよう、岩手県環境アドバイザー派遣事業等を活用しながら、教育委員会や各学校等との一層の連携を図ってまいります。</p>	(市)
6	第3章 第2節 1(2)水辺の多様な生態系の確保	<p>「ビオトープ」について、近年は上流に河川を汚す産業が発展し、小魚・ホタル等の生息が困難となっている。開発に対する監視等が必要では。</p>	<p>水質汚濁防止法に基づく規制対象事業場をはじめ、規制対象外事業場にあっても積極的に監視指導するよう努めてまいります。</p>	(県)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当課等
7	第3章 第2節 2(1)生活系排水 対策の推進	<p>今後、公共下水道地域の拡大は進んでいくと思いますが、整備するための費用も多い上、時間もかかります。そこで合併処理浄化槽を設置する方々にもっと補助金を出して普及促進を図るのはどうでしょう。</p> <p>例えば、設置工事に対する補助金のさらなる上乗せと、設置後の保守点検費用を何%か補助対象としたりするなど、地形等の関係で公共下水道の整備が難しい地域は、思い切って合併処理浄化槽の地域にしてもいいのではないかと思います。</p>	<p>下水道の事業計画区域外への合併処理浄化槽の設置については、市で定める補助要件を満たしている場合において、設置者に対し補助金を交付しております。この事業は、国県の助成を得て整備の促進を図っていることから、補助額につきましても、国の補助基準額に合わせて定めているところです。国の補助基準額の見直しが行われていない現状におきましては、補助額の引上げは困難な状況となっております。しかしながら、汚水処理における合併浄化槽の果たす役割は極めて重要なものと認識しており、補助制度の充実について、国県に対する要望活動を行っておりますが、今後におきましても、継続実施して参りたいと考えております。</p> <p>なお、公共下水道事業については、将来の人口推移や汚水処理の変動等、社会情勢の変化について検証を行い、5年から7年を目途に事業計画を見直し、個々に合併浄化槽を整備する処理方法に比べ、経済性において下水道処理が有利であると確認された区域について整備を進めていきます。</p>	(市)
8	第3章 第2節 2(1)生活系排水 対策の推進	<p>洗濯機などの排水部分などに敷く排水トラップ（ごみ取り）設置者優遇、ごみ処理機のさらなる補助金の上乗せなど、普及拡大を図ることが必要と思う。</p>	<p>ごみ処理機の購入に対する助成については、市公衆衛生組合連合会が大船渡地区環境衛生組合等からの補助を得て、生ごみ処理容器や電動生ごみ処理機等を対象として実施しており、申請状況に応じて補助対象基数の拡大を図っているところです。</p> <p>排水トラップについては、浴室や浴槽、台所など多様な種類・用途もあり、その効果等と併せて検討していきます。</p>	(市)
9	第3章 第2節 2(4)海水循環対 策の推進	<p>湾口防波堤周辺に、内海水と外海水を回転させる機械を発明・設置できないものでしょうか。</p>	<p>湾口防波堤の復旧にあたっては、防波堤内外の海水循環を考慮した施工が進められています。</p> <p>なお、国土交通省ではその効果検証、水質シミュレーション等を行っていることから、同省と一層の連携を図っていきます。</p>	(市)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当課等
10	第4章 1 森林等の水源かん養機能の向上・保全	<p>獣（鹿、熊、ハクビシン等）が里に下りて、農作物を荒らすなどしている。</p> <p>水を作る森林は、獣に芽を摘まれても根元だけは大事にし、またその補充も進めて欲しい。</p>	<p>近年、全国的にシカ等の生息数の急激な増加による食害等に起因する森林被害が甚大となっており、このまま放置すれば森林の公益的機能の発揮に重大な影響を及ぼすことが危惧されています。国においては森林整備事業の環境林整備事業（被害森林整備）において鳥獣被害対策を位置づけ、忌避剤の塗布や防護網の設置等に要する経費に対して補助を行うなど、抜本的な対策の強化を図っているところです。これらの事業内容を関係者等に周知するなど対策を図って参ります。</p>	(県)
11	第4章 2 水辺の多様な生態系の確保	<p>取組内容は現状の河川を前提としていますが、河川構造の見直しが必要と思います。大船渡湾水系のみならず、多くの河川の岸はコンクリートで覆われた水路となっています。取組内容は県の事業に依存している項目ばかりで、市と住民主体の事業がありません。かつての自然の河川のような生息環境を取り戻すには、コンクリート構造の水路から自然風の河川に改修する必要があります。よどみの造成や水系植物の植栽等を施し、自然浄化作用と動植物の再生を図っていくことが肝要です。全国の先進事例に学ぶ必要があります。そのためには、県頼みだけではなく、住民参加を強く働きかけていく必要があります。</p> <p>水系周辺の地域住民に限定してモデル地区を作り、どのような河川にしていくべきかを住民参加で意識を高めていくことを行政が主導してほしいものです。いわゆる小川づくりです。本流に注ぐ多くの小川に自然を再生し、浄化された水が注ぐことは、ひいては大船渡湾の浄化に大きく貢献することだという意識も生まれてきます。住民が直接的に河川の改修に参加し、自然の再生を図る活動が広まることを期待します。</p>	<p>市では、河川等の水質保全に対する意識を高めるため、市内小中学校や地域団体等を対象として、水質の指標となる水生生物調査への支援を実施するとともに、市公衆衛生組合連合会等の関係団体と連携しながら、河川等を清掃する団体等に対して、ごみ袋等の無償配布などを行っています。</p> <p>こうした取組は、住民が生物の生息環境に直接触れることができたり、身近な河川など汚れ具合を知ることができるなど、生活排水処理の適正化にもつながるものであり、引き続き、支援を行って参ります。</p> <p>また、河川の改修や水系植物の植栽等については、大雨時に湾内に流入するごみ対策との調整も図りながら、他市などの先進事例を研究して参ります。</p>	(市)

No.	区分	提出されたご意見等の概要	提出されたご意見等に対する県・市の考え方	担当課等
12	第5章 第2節 2計画の進行管理	ホームページにて計画の進捗状況を知らせていく方向とありましたが、インターネットを利用する市民も割合的に少ないと思いますので、誰もが耳にし、目にするような方法で訴えていくことが必要であろうと考えます。	沿岸広域振興局や市ホームページへの掲載のほか、大船渡湾水環境保全計画推進協議会への報告を通じて報道機関へ情報提供したり、市広報誌への掲載等を検討して参ります。	(市)
13	その他	東日本大震災の津波で流された大量のガレキは湾内に滞っているのでは？それをサルベージ船等で撤去掃除をしなくていいのか？あるいは湾内の水環境には関係のないことなのか教えていただきたい。	大船渡港の港湾区域内では、船舶航行に支障となるガレキについて起重機船等による撤去作業を継続して実施しています。 漁港区域及び養殖漁場については、海底調査や漁業関係者等からの情報をもとに、概ねガレキの撤去を完了していると認識しているところですが、新たにガレキが確認された場合には、環境への影響を検証しつつ、撤去の可能性について検討・対応して参ります。	(県)